

土砂災害に関する協定を締結しました！

暮れの12月27日、大河原土木事務所では、一般社団法人 みやぎ中小建設業協会と、「土砂災害危険箇所の点検に関する協定」を締結しました。

本協定は、土砂災害警戒情報が発表された際に、気象庁の土砂災害警戒判定メッシュ情報で「実況で土砂災害警戒情報の基準に到達」と「予想で土砂災害警戒情報の基準に到達」（「紫」色のメッシュ）した5kmメッシュ内の土砂災害危険箇所について、同協会に土砂災害の発生の有無を点検、報告していただくものです。

県では、「土砂災害危険箇所点検パトロールマニュアル」に基づき、管理施設や工事中の端境期の事業中箇所及び日常点検時に要点検箇所に指定した箇所土砂災害警戒区域の点検を行っていますが、この度、同協会より地域密着型の災害防止活動、特に近年頻発する土砂災害から地元を守ることを目的とし、土砂災害警戒情報発表時に危険箇所点検を行う旨の申し入れがあり、県が点検する箇所以外の危険箇所について、土砂災害情報の一層の早期把握を目的として、協定を締結したものです。



大河原土木事務所 高橋所長の挨拶



みやぎ中小建設業協会 宮城会長の挨拶



調 印



協 定 締 結